

近接性評価割引の対象地域について

託送供給等約款（平成 27 年 7 月 31 日申請）「18（料金）(1)八 近接性評価割引」における近接性評価地域は以下のとおりといたします。

都または県	対象となる市区町村
東京都	東京都 23 区（品川区を除く）、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、西東京市、瑞穂町
栃木県	宇都宮市、小山市、真岡市、野木町
群馬県	伊勢崎市、太田市、館林市、玉村町、大泉町、邑楽町、千代田町、明和町
茨城県	土浦市、つくば市、牛久市、ひたちなか市、古河市、取手市、大洗町、守谷市、五霞町
埼玉県	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、上里町、宮代町、杉戸町、松伏町
千葉県	千葉市（中央区、若葉区を除く）、市川市、船橋市、松戸市、野田市、茂原市、佐倉市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、白井市
神奈川県	横浜市（鶴見区、中区、磯子区を除く）、川崎市（川崎区を除く）、相模原市（緑区を除く）、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、寒川町、二宮町、中井町、開成町、愛川町
山梨県	中央市、昭和町、忍野村
静岡県	沼津市、三島市、富士市、清水町、長泉町

なお、上記地域については、託送供給等約款（平成 27 年 7 月 31 日申請）の審査を経て確定となるため、審査の過程で変更が生じる可能性がございます。

【参考】近接性評価地域設定の考え方

市区町村ごとに需要実績と発電実績を比較し、需要実績が発電実績を上回る地域で、かつ当社の供給エリアの平均より需要が密集している地域を近接性評価割引の対象地域として設定いたします。

以上